

はまゆう療育園短期入所事業所 天草郡苓北町志岐 1059 番地	社会福祉法人 慈永会 天草郡苓北町志岐 1059 番地 永野 義孝	平成 15 年 3 月 31 日	43000300098133	児童短期入所
迎幸学園指定短期入所事業所 菊池郡泗水町南田島 1845 番地	社会福祉法人 友朋会 菊池郡泗水町南田島 1845 番地 三藤 省三	平成 15 年 3 月 31 日	43000300100137	児童短期入所
居屋敷の里障害児短期入所事業所 菊池郡七城町大字流川 421 番地	社会福祉法人 七城福祉会 菊池郡七城町大字流川 421 番地 有働 信昭	平成 15 年 3 月 31 日	43000300101135	児童短期入所
くまむた荘ショートステイ 下益城郡城南町沈目 1502 番地	社会福祉法人 恵春会 下益城郡城南町沈目 1502 番地 小林 明子	平成 15 年 3 月 31 日	43000300102133	児童短期入所
くんわ障害児短期入所事業所 阿蘇郡阿蘇町大字黒川 431 番地	社会福祉法人 治誠会 阿蘇郡阿蘇町大字黒川 431 番地 高森 治生	平成 15 年 3 月 31 日	43000300103131	児童短期入所

**熊本県告示第 409 号**

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 46 条第 1 項の規定により指定居宅介護支援事業所を次のとおり指定した。

平成 15 年 4 月 11 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
居宅介護支援事業所 ゆうあい 熊本市画図町下無田 1139 番地	医療法人社団悠愛会	平成 15 年 4 月 1 日

**熊本県告示第 410 号**

熊本県漁業調整規則（昭和 40 年熊本県規則第 18 号の 2）第 8 条第 3 項及び第 21 条第 3 項の規定に基づき、許可又は起業の認可を申請すべき期間を次のとおり定める。

平成 15 年 4 月 11 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 許可又は起業の認可をする漁業名称、漁業種類及び操業区域

漁業名称	漁業種類	操業区域
小型機船底びき網漁業	手繰第 2 種漁業えびこぎ網漁業	天草海
たこつぼ漁業	たこつぼ漁業	不知火海
流し網漁業	えび流し網漁業 中目流し網漁業 大目流し網漁業	熊本有明海

2 申請期間

平成 15 年 4 月 11 日から平成 15 年 4 月 18 日まで

**熊本県告示第 411 号**

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 55 条において準用する同法第 49 条の規定により、施術者を次のように指定した。

平成 15 年 4 月 11 日

熊本県知事 潮 谷 義 子